

中小企業のための無料法律相談&講演会

～弁護士は地域の頑張る経営者を応援します～



平成24年9月14日(金)

東京都立産業貿易センター台東館 2階

講演会(会議室A) 13:30～14:30

テーマ「中小企業金融円滑化法期限切れへの対応(予定)」

法律相談(会議室B) 10:00～12:00 13:00～16:00
(15:30受付終了)

- ・予約可
- ・相談無料
- ・秘密厳守

・各種トラブル・契約取引・売掛金回収・過重債務
 ・労働問題・知財活用・事業再生・事業承継・ク
 レーム対応 など、中小企業のお悩みに専門家
 である弁護士が無料でお答えします。

・中小企業金融円滑化法が2013年3月末に期
 限切れを迎えます。その時になってあわてるこ
 のないよう、事前の対策が重要です。

よくあるご相談の例

売掛金の回収
 取引先が
 売掛金を
 払ってくれません。
 なんとかしたい!



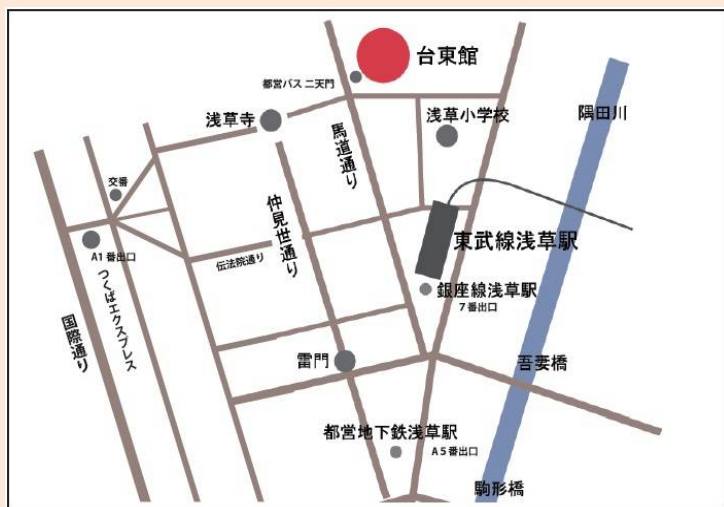
契約相談
 取引先から
 難しい契約書が
 送られてきました。
 アドバイス
 もらえますか。



下請取引
 20年来の取引先から
 突然「取引をやめる」
 と言われました。
 どうにかしたい
 のですが…



【会場案内図】 ※地下鉄浅草駅から徒歩5分



法律相談の予約・お問い合わせ／第一東京弁護士会業務推進第二課 TEL 03-3595-8582

後援(予定)／中小企業庁 中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会 全国中小企業団体中央会
日本政策金融公庫 日本司法支援センター 東京商工会議所 東京都中小企業振興公社